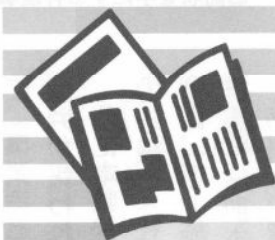


TOPICS



電気料金値上げに対する反対

全国中央会

3月2日、全国中小企業団体中央会は、全国商工会連合会及び全国商店街振興組合連合会との連名で、「中小・小規模企業に負担を強いる電気料金の安易な値上げに反対」に関する要望書を経済産業大臣及び東京電力(株)代表取締役社長にそれぞれ提出しました。

政府には、東京電力の改革への積極的な関与、中小・小規模企業に対する特段の配慮を行うことを求めるとともに、東京電力には、経営の抜本的見直しによる値上げ幅の圧縮、負担軽減に繋がる多様な料金メニューの新設を行うことなどを求めました。

「中小・小規模企業に負担を強いる電気料金の安易な値上げに反対」

平成24年1月17日、東京電力は突如として、企業向け電気料金を平均17%引き上げることを発表した。

電力供給という公共的な事業を営む企業が、この様に社会的に影響が大きな決定を一方的に行うことは極めて遺憾である。

記録的な円高やヨーロッパの金融不安の影響で東日本大震災からの回復が遅れる中、中小・小規模企業は、限界まで利益を削つてなんとか耐え忍んでいる状況である。この状況で、電気料金の値上げが実施されれば、経営基盤の弱い中小・小規模企業は、電気料金の値上げによるコスト増を販売価格に転嫁することができず、廃業を検討せざるを得ないような厳しい経営を強いられる。また、「自由化部

門」といいながら、ほとんどの中小・小規模企業は東京電力以外の選択肢がないのが実態である。

加えて、東京電力管内の中小・小規模企業は、昨年の計画停電・節電において事業活動に大きな制限を受けており、原発事故による風評被害についても十分な補償が受けられておらず、今回の値上げは心情的にも到底容認できない。ついては、下記の事項について強く要望する。

記

▼経済産業大臣宛

一 東京電力自身が身を削り、値上げ幅の圧縮を図るよう、国として働きかけを行うとともに、東京電力及び原子力損害賠償支援機構が3月をめどに策定する「総合特別事業計画」については、東京電力の徹底した経営改革、中小・小規模事業の負担が最小限になるような配慮がなされるよう、その策定過程において国として積極的に関与すること。

二 経営環境の厳しい中小・小規模企業に対して、省電力設備を

導入する場合の低利融資の新設等、特段の配慮を行うこと。

▼東京電力(株)社長宛

一 人件費を含む聖域なき経費削減、燃料の効率的調達など経営の抜本的見直しにより、値上げ幅の圧縮を図ること。

二 やむを得ず値上げを実施する場合は、経営基盤の弱い中小・小規模企業に対して、負担軽減に繋がる多様な電気料金メニューの新設など十分な配慮を行うとともに、電気料金設定に関する情報を開示し、事業者に対してきめ細やかな説明を行うこと。

■中央会メールマガジンに

是非ご登録を!

本会では、メールマガジン「中央会ビジネスニュース」を随時発行しており、登録の募集をしています。中小企業及び中小企業組合にとって有益な情報を提供しておりますので、是非ともお申込み下さい。※お問い合わせ。お申込みは、本会情報課まで。